様式第８号（第６条関係）

令和　５年　４月　７日

松江市議会議長　立脇　通也　様

松江市議会議員

石倉徳章

令和４年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和４年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和４年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員　石倉　徳章

1 収　入

政務活動費　３００，０００　円

2 支　出

(単位：円)

科　　目	金　　額	備　　考
研究研修費	１２４，０２０	10/19-20　地方議員研究会 10/31-11/1　東京都
調査旅費		
資料購入費	２０５，４２６	新聞購読料他
資料作成費		
合　　計	３２９，４４６	

3 残　額　０　円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

（様式１－１）

令和４年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	/	
使途項目	研究研修費	
使途内容	地方議員研究会セミナー　（資料及び録画データUSB受講）	
調査年月日 （購入年月日）	令和4年10月19日（水）　～　令和4年10月20日（木）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・参加費　45,000　円	45,000　円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	45,000　円	45,000　円
備考		

議員名　　【　石倉　徳章　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	研究研修費

【貼付欄】

領収証

2022 年 10 月 19 日

石倉徳章 様

★ ¥45,000

但 10/19.20 公共施設特別研修

3講座 資料・動画データ代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田
大阪駅前第2ビル
TEL 050-6865-

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【石倉徳章】

令和4年10月4日(火)

島根県松江市議会
石倉徳章 様

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催　研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。
資料、USBデータ、領収証は、お振込み確認後、開催後一週間以内に郵送いたします。
データの無断転載等はご遠慮願います。

記

お申込み講座	金額	備考
① 10月19日(水)14時～南講師【東京】公会計改革と公共施設との緊密な関係	¥15,000	不参加
② 10月20日(木)10時～南講師【東京】公共施設をみれば財政問題がわかる	¥15,000	不参加
③ 10月20日(木)14時～南講師【東京】公共施設も活用すれば稼ぐ施設に	¥15,000	不参加

領収書宛名：石倉徳章 様
ご請求額：¥45,000

【お振込み口座】

[redacted]

地方議員研究会主催（公共施設特別研修）令和４年10月 19 日～20 日

上記の研修会が東京で開催されたが、コロナの関係もあり、資料と録画データ（USB メモリー）を送付してもらい自宅で研修をした。４講座のうち３講座分をとりよせた。１講座が 15000 円であった。飛行機代、宿泊代が要らず、質問などは出来ないが、資料と録画で安価にして十分な研修ができると感じた。
講座は講師が東洋大学教授　南　学氏で

１，　公会計改革と公共施設との密接な関係
２，　公共施設をみれば財政問題がわかる
３，　公共施設も活用すれば稼ぐ施設に　　以上の３講座である。

１、　公会計改革で何が変わったか。
「現金主義からの脱皮」「複式簿記の採用」「損益計算書と貸借対照表の導入」「原価償却費の概念の認識」「人件費と減価償却費事業のフルコストの明確化」「施設整備にライフサイクルコストの検討」等の説明の中、特に私が考えさせられたのは、施設整備についてであった。一つの施設は 40~50 年の経費がかかる将来負担の件である。調子の良い時ばかりではない。以外と早く修繕が発生したり、利用者が極端に少なくなったり、施設の赤字が継続したり、近隣に同様な施設が建設されたりすることは現実に多く起こっている。行政にあっては建設するときは深く検討がされない。民間は違う。現に松江市においても、沢山起こっている。殊に議会議員は見逃し易い点である。改めて肝に命じた。
次に
（民間委託は安くなるか）で地方自治学会のやや古い資料（平成７年）だが、可燃ごみ収集、学校給食、電話交換、守衛、体育施設、文化施設など直営と民間委託とではコストは半分以下である。安くなる理由は
① 民間は公立の二倍以上よく働く。
② 継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員があてられる。
③ 単純労働、公務員でなくともできる仕事に給与の高い公務員があてられる。
ここまでは、よく理解できることだが、だが民間委託が高くなるケースもある、との説明があった。

イ）　契約、管理監督、支払いなどの業務が増える学校給食など
ロ）　専門的業務は民間の人件費も高く、チェックできないシステム開発やメンテナンスなど
ハ）　カルテルを結ばれたら対抗できないごみ収集・運搬業務など

今日まで気づかなかった点である。大いに参考となった。

また、図書館事業の本当のコストと見かけのコストにおいて、本の貸し出しよりも希望者に本を無料で進呈したほうが安く上がるとの説明は、考えさせられたが、単にコストだけの問題なのかの疑問も残った。一方で司書は必要であるが、直営であれば、約30年間は同様な位置に存在することとなる。難しい問題でもあると考えさせられた。
更に、驚いたのは、愛知県高浜市でのリース方式による庁舎整備事業であった。短期間での設計施工、契約後短期間での入居、人件費削減、庁舎の多用途活用などであった。日本で初めてのことと、私は平成12年ごろ、この高浜市に視察に行ったことがある。時代の先取りの先駆者であったことから、島根県下でもいち早くNPO法人による行政業務の民間委託を行ったことなどを想い起したものである。庁舎のリース方式には驚愕をした。

2と3の講義は同じ様な点もあるので、一緒に報告・感想としたい。
「公共施設を見れば、財政問題がわかる」と「公共施設も活用で稼ぐ施設に」である。
財政が厳しくなった近年、公共施設の縮小・廃止・売却などが、公共施設適正化再配置等の名目で実施されてきている。特に「面積削減」から財政経営への発想転換が必要との提案、考え方の講演である。また指定管理制度を「削減」から「収益」に変えることが重要であるとされていた。
元々総務省は財政的見地からと考えるが、公の施設から職員を引き上げ、指定管理者の従事者に置き換えることで、公の職員の削減に大いに貢献したことは事実である。しかし所管は施設の管理運営について経験もなければ、ノウハウも持っていないことが多い。
「私の想定はここに不幸がおきる源泉があることである。行政職員には、転勤・異動が定期的にある。引き継ぎは行われるが、数回のうちに元の考えとはかわってしまう。当然社会の変化、行政の考え方も変わり、更には国の政策も変化する。よって不幸な点が発生することになる。
そこで、指定管理者制度についての認識を行政も指定管理者もしっかりとした見識を持つ必要がある」と考えている。
講演でもその点が説明されていた。自治体の担当者の意見は、サービス向上と経費削減を目的とするが、「本音」では、住民サービスの向上は建前で経費節減が主目的であるとして、期間設定も十分な検討もなく前例や横並びで実施されている。制度自体が民間の「低い人件費」を前提に経費節減の手法として捉えられていることが多い。としてこの改善が必要だとの考えであった。
公共施設の多くが、経済成長期に建設され、現在では老朽化しているが財政的な面から維持管理、更新ができず安全性の確保が十分ではない。また多くの施

設は一部の住民の利用に偏在、稼働率も低い。これらの点から面積の削減と各施設の一元管理、資産の売却や交付金を少なめて貸付をする、またサービスの縮充・複合多機能化で効率的なサービスなどで、施設の最大限の活用が実現すれば、施設数も減少でき維持管理費用も削減できる可能性が大である。その為には指定管理制度の正確な理解を進めることで管理水準の向上、結果的には財政状況の改善が必須である。との説明。

私は、同感だが、行政側の理解と住民の努力が必要である。現実には大変難解であるとも感じるが、松江市にあっても議会、執行部に提案・建議をしていこうと考えている。

指定管理制度で稼ぐ施設にするには、公民の連携の考え方の確立が必要である、民間から見れば、公共施設の運営は

① 固定資産税はなし　②減価償却費はなし　③解体費用はなし

④一定の年数で撤退可能　　㊄儲かればかなりの期間の運営など

うま味はある。当然そこには市民サービスの向上が必要である。

大きな施設では大阪城の指定管理、25 年の期間設定、博物館から観光施設化、利益から７％の行政への還元など。また前述の高浜市のリースでの庁舎建設と庁舎の一部の民間運営などである。

私の総括であるが、理想・本来の制度設立の趣旨と現実との乖離をいかにして縮小するか。指定管理機関の長期化の実現（結果としてではなく当初から長期での運営契約と受託者の覚悟・努力・ノウハウの維持・所持）などが必要と感じた。要するに、指定管理者が魅力ある企業・事業体になる必要である。

さらに、言えば行政側の理解、考え方の転換（自由度と効率的な運営）も重大な要素とともに、民間の知恵と競争を生かせねばならないとの印象を持った。

以上

（様式１－１）

令和４年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	2	
使途項目	研究研修費	
使途内容	10/31　14:00～16:00、11/1　10:00～11:00　国土交通省研修	
調査年月日 （購入年月日）	令和4年10月31日（月）　～　令和4年11月1日（火）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・旅費　79,020　円	79,020　円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
	・　円	円
合計額	79,020　円	79,020　円
備考		

議員名　【　石倉　徳章　】

(様式 5)

旅 費 計 算 書

議員名　　石倉 徳章

用務先	東京都千代田区
用務内容	国土交通省研修(10月31日14:00～16:00、11月1日10:00～11:00)
出張期間 (出発及び帰市)	令和4年10月31日(月)　～　令和4年11月1日(火)　　(1 泊 2 日)

旅 費 請 求 明 細

年月日	曜日	出発地 到着地	用務地 宿泊地	鉄道(航空・船・車)賃 路程	運賃等	特別料金	日当・日額旅費 日数	定額	宿泊料・食卓料 日数	定額	旅行雑費
				km			日	円	日	円	
R4.10.31	木	松江市 ↓ 東京都千代田区	東京都千代田区 東京都新宿区	航空機 私鉄・地下鉄 地下鉄	32,170 620 170		1	1,100	1	10,900	
R4.11.1	金	東京都新宿区 松江市	東京都千代田区	地下鉄 私鉄・地下鉄 航空機	170 620 32,170		1	1,100			
小　計					65,920	0	2	2,200	1	10,900	0
合　計		79,020 円									

備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。
2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。
3. 変更は朱書すること。

備考

往復割引利用
10/31 一泊朝食付 宿泊料10,076円＋夕食代1,500円＝11,576円であるが、上限10,900円を充当する

※ 路程欄

別紙行程表のとおり

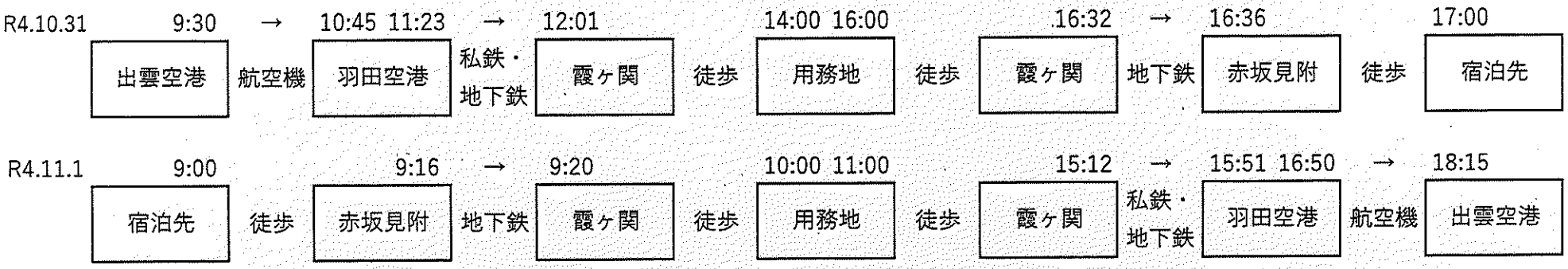
R4.10.31
9:30
出雲空港
航空機
10:45 11:23
羽田空港
私鉄・
地下鉄
12:01
霞ヶ関
徒歩
14:00 16:00
用務地
徒歩
16:32
霞ヶ関
地下鉄
16:36
赤坂見附
徒歩
17:00
宿泊先
R4.11.1
9:00
宿泊先
徒歩
9:16
赤坂見附
地下鉄
9:20
霞ヶ関
徒歩
10:00 11:00
用務地
徒歩
15:12
霞ヶ関
私鉄・
地下鉄
15:51 16:50
羽田空港
航空機
18:15
出雲空港

YAHOO! JAPAN 路線情報

出雲空港→霞ケ関(東京都) 2022年10月31日(月)09:00出発

09:25発→12:01着 2時間36分(乗車1時間52分) 乗換：2回 823.2km

¥ 現金優先：36,540円

09:25	発	出雲空港	
		ＪＡＬ278便	35,920円
(10:45着) 11:08発		羽田空港(東京)	
		徒歩	
11:13着 11:23発		羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	乗車位置：中/後[8両]
8駅		京急空港線快特・青砥行 [発] 1・2番線 → [着] 2番線	620円
11:50着 11:56発		東銀座	
3駅		東京メトロ日比谷線・中目黒行 [発] 3番線 → [着] 3番線	
12:01	着	霞ケ関(東京都)	

YAHOO! JAPAN 路線情報

霞ケ関(東京都)→赤坂見附 2022年10月31日(月)16:30出発

16:32発→16:36着 4分(乗車4分) 乗換：0回 1.6km

¥ 現金優先：170円 定期券 通勤：1か月 6,430円 / 3か月 18,330円 / 6か月 34,730円

16:32	発	霞ケ関(東京都)	
2駅		東京メトロ丸ノ内線・方南町行 [発] 1番線 → [着] 2番線	170円
16:36	着	赤坂見附	

YAHOO! JAPAN 路線情報

赤坂見附→霞ケ関(東京都) 2022年11月01日(火)09:15出発

09:16発→09:20着 4分(乗車4分) 乗換：0回 1.6km

㊟ 現金優先：170円 定期券 通勤：1か月 6,430円 / 3か月 18,330円 / 6か月 34,730円

09:16	発	赤坂見附	
2駅		東京メトロ丸ノ内線・池袋行 [発] 4番線 → [着] 2番線	170円
09:20	着	霞ケ関(東京都)	

YAHOO! JAPAN 路線情報

霞ケ関(東京都)→出雲空港 2022年11月01日(火)14:00出発

15:32発→18:20着 2時間48分(乗車1時間59分) 早 楽 安 乗換：2回 823.2km

¥ 現金優先：36,540円

15:32	発	霞ケ関(東京都)	乗車位置：前/中[7両]
3駅		東京メトロ日比谷線・北千住行 [発] 4番線 → [着] 4番線	620円
15:38着 15:42発		東銀座	
8駅		都営浅草線快特・羽田空港第１・第２ターミナル行 [発] 1番線 → [着] 1・2番線	
16:10着 16:12発		羽田空港第１・第２ターミナル(京急)	
		徒歩	
16:17着 (16:55発)		羽田空港(東京)	
		ＪＡＬ285便	35,920円
18:20	着	出雲空港	

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	調査旅費

【貼付欄】

冊番 № 0564-08　　**領　収　書**

令和
イシクラ リョウ　様　平成 4 年 10 月 2 日

金　額	百万		千			円
		¥	6	4	0	0

残高

但し 航空券代として（10/31～11/1）
10/31 JAL278便 出雲発、羽田行
11/1 JAL285便 羽田発、出雲行

入金内訳	現金・小切手・クレジット
	手形　年　月　日期日

上記金額領収致しました

日帰りが[redacted]で

Travel [redacted]サービス

扱者印

お手数乍ら御支払の上は支払証印欄へ御調印願います。
社印取扱者印なきもの及び金額訂正したものは無効です。

28.3（3×50）720

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳幸】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	旅費（宿泊料）

【貼付欄】

別紙のとおり

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳章】

RIHGA ROYAL HOTELS

ご請求明細書
都市センターホテル
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705

お名前　イシクラ ノリフミ 様
お部屋番号 1718　ご人数 1
ご到着　2022/10/31 ご出発 2022/11/01

日付	ご明細	部屋番号	料金
10/31	御宿泊料	1718	10,076

ご請求金額　10,076
（内、宿泊税等：　0）

上記金額には、税金・サービス料を含みます。

ご署名　石倉徳章

4.0 P 1 4 55 * PA CC

22/10/31 17:21 62349

領収書

2022/10/31
103155174710

お名前　イシクラ ノリフミ 様

金額　¥10,076-

但し　ご宿泊代金他として（朝食付）

上記金額正に領収致しました。

[redacted]

'22.

印紙税申告納付につき 麹町 税務署承認済

Toshi Center Hotel Tokyo

RIHGA ROYAL HOTELS

ご請求明細書
都市センターホテル
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705

お名前　イシクラ ノリフミ 様
お部屋番号 1718　ご人数 1
ご到着　2022/10/31 ご出発 2022/11/01

日付	ご明細	部屋番号	料金
10/31	御宿泊料	1718	10,076

ご請求金額　10,076
（内、宿泊税等：　0）

上記金額には、税金・サービス料を含みます。

ご署名　石倉徳章

4.0 P 1 4 55 * PA CC

22/10/31 17:21 62349

領収書

2022/10/31
103155174710

お名前　イシクラ ノリフミ 様

金額　¥10,076-

但し　ご宿泊代金他として（朝食付）

上記金額正に領収致しました。

[redacted]

'22.

印紙税申告納付につき 麹町 税務署承認済

Toshi Center Hotel Tokyo

会派東京研修報告　　志翔の会　石倉徳章

令和４年10月会派で国土交通省に出向き研修を受けた。研修内容は

１，　立地適正化制度（コンパクト・プラス・ネットワークの取り組み）

10/31日　講師　　都市計画課　三輪係長、

交通計画課　岩垣係長

２，　バリアフリー施策の動向（車いす使用者用駐車施設、高齢者・身障者等のトイレ整備及び公共交通機関利用、移動　などの円滑化の促進等）

講師　　総合政策局バリアフリー政策課藤本係長、筒井係長、

３，　河川環境行政における最新の取り組み、水辺を生かした観光促進

11/1日　講師　　国土保全局河川環境課村山補佐

河川教育課坂本いづる係長

この中から１，「立地適正化制度」について中心的に研修した。

（現状）　地方の県庁所在地都市にあっては近年人口の増加より市街地の面積は大幅に拡大した。今日では人口減少が進むとともに全国的に高齢者が増加している。この流れは拡大した市街地に高齢者を中心に居住者が疎になり、交通・買い物・介護などが社会問題化して行き、行政的にも経済的にも大変な時期を迎えつつある。そこでコンパクトシティ化が国の政策として出てきた。

（ねらい）と（効果）

市民サービス機能や住民の健康増進など生活利便性の維持向上(医療・商業・公共交通の維持)、地域経済の活性化（訪問介護・小売商業)、行政サービスの効率化による行政コストの削減（公共施設やインフラの維持管理・ごみ収集等)、災害リスクを踏まえた居住等の誘導や災害対策の実施、居住地の安全性の強化などである。

（ネットワーク化）市街化区域等の範囲に居住誘導区域（人口密度の維持）と都市機能誘導区域（福祉・医療・商業など）を定め、コンパクトなまちづくりを推進。地方公共団体が中心の地域交通ネットワークの形成をし持続可能な移動手段の確保・充実を推進する。等々の研修であった。

松江市でも昨年既にこの方針が示されている。人口減少,少子化、高齢化の中理論的な考え方と理解をしたが、市内中心部の空洞化、居住の分散化、周辺部の衰退、農地の荒廃化の進展など難題課題の山積がある。多難な時代到来を感じながらの研修であった。

２，バリアフリー政策の動向について

高齢者・身障者などの専用駐車場設置、拡大すべき公共交通機関利用や移動に対する対応策の推進は時代の要請である。今更、研修を受けることではないが実施にむけて国・地方・官民を越えて推進すべき課題であると新にした。

３，　河川環境行政の取り組み

全国各地での事例参考の紹介を受けたが、松江市では既に事業計画が進み、一部事業実施されている。また、堀川遊覧船事業は全国的に有名になって久しい。最近でも宍道湖にて一部利用や大橋川改修に関わる、まちづくりなど既に推進されている。さすが水の都松江である。問題の一つは大橋川改修と関連事業は時間がかかる点である。人口減少や財政上の課題、自然環境・景観対策など総合的な観点から、河川環境整備（かわまちづくり）は進めるべきであることと、殊に松江市は自然環境・景観の良さを失うことのなきように留意しつつ進める事業であると感じた。10年～20年の月日が経つと問題視される可能性があるとも推測した。

以上

（様式１－１）

令和４年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	3	
使途項目	資料購入費	
使途内容	新聞購読料 「山陰中央新報」（令和４年４月～令和５年３月分）１紙目：充当対象外 「日経新聞」（令和４年４月～令和５年３月分） 「日本教育新聞」（令和４年４月～令和５年３月分） 「日本農業新聞」（令和４年４月～令和５年３月）	
調査年月日 （購入年月日）	令和4年4月1日（金）　～　令和5年3月31日（金）	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】　支出額	（うち政務活動費充当額）
	・山陰中央新報　39,600　円	0　円
	・日経新聞　48,000　円	48,000　円
	・日本教育新聞　33,000　円	33,000　円
	・日本農業新聞　31,476　円	31,476　円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計額	152,076　円	112,476　円
備考		

議員名　【　石倉　徳章　】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	資料購入費　　第１紙

【貼付欄】

令和４年４～令和５年３　月分

領　収　証

石倉徳章　様

合計金額	39,600 円

（税込み）

銘　柄	金　額	銘　柄	金　額
※山陰中央	39,600		
※８％対象	39,600	10%対象	

※は軽減税率対象品目

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 3 月 30 日

岩坂新聞販売所
松江市八雲町西岩坂9[redacted]
TEL 54-15[redacted]

（注意）
１．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
２．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳章】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	資料購入費

【貼付欄】

令和４年４～令和５年３　月分

領　収　証

石倉徳章　様

合計金額	48,000 円

（税込み）

銘　柄	金　額	銘　柄	金　額
※日経新聞	48,000		
※８％対象	48,000	10%対象	

※は軽減税率対象品目

上記金額正に領収致しました。

令和 5 年 3 月 30 日

岩坂新聞販売所 [redacted]
松江市八雲町西岩坂9[redacted]
TEL 54-15[redacted]

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳章】

請　求　書

2022 年　5 月　9 日

石倉　徳章　様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

株式会社 日[redacted]新聞社
代表[redacted]幹長
東京都港区白[redacted]0
電話　03（3[redacted]0 8

《お支払い先》
・振替払込
・銀行振込
・口座名義　株式会社日本教育新聞社

合計請求額	33,000　円

読者コード	[redacted]

請求書番号	[redacted]

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

（内税）

	品　名	部 数	期　間	金　額	備　考
前回請求額				33,000 円	2022/04-2023/03
今回入金額				円	
差引繰越額				33,000 円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2022/04-2023/03

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	資料購入費

【貼付欄】

払込金受入票（振込依頼書）

各票の記載事項に間違いのないことをお確かめください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円　3 3 0 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おところ・おなまえ　[redacted]　石倉　徳章
料金	日附印
備考	

CVSご利用の場合は取扱店舗保管

（店控）

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円　3 3 0 0 0
振込先	銀行　支店
ご依頼人	おなまえ　[redacted]　石倉　徳章
料金	（消費税込み）110 円　日附印
備考	

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳章】

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	
【貼付欄】	

石倉　徳章　様

「日本農業新聞」購読証明書

購読期間	月購読料	合計購読料	備　考
令和４年 ４月分から 令和５年 ３月分まで	２,６２３円	３１，４７６円	１２カ月分

上記のとおり購読されたことを証明します。

証明年月日　　令和５年　３月　２９日

証　明　者　　島根県農業協同組合　くにびき地[redacted]

（注意）
1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）
2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳章】

（様式１－１）

令和４年度　政務活動費使用簿（議員）

管理番号	4		
使途項目	資料購入費		
使途内容	雑誌購読料 「日経グローカル」（令和４年４月～令和５年３月）		
調査年月日 （購入年月日）	令和4年4月1日（金）　～　令和5年3月31日（金）		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	（うち政務活動費充当額）
	・日経グローカル	92,400 円	92,400 円
	振込手数料	550 円	550 円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
合計額		92,950 円	92,950 円
備考			

議員名　　【　石倉　徳章　】

請　求　書

[redacted]

請求コード [redacted] (500)

石倉　徳章　様

2022年 5月 6日

下記の通りご請求申し上げます。

¥９２，４００．－

〒１０５[redacted]
東京都港[redacted]－３－１２
株式[redacted]ＢＰマーケティング
TEL.[redacted] FAX.(03)5696-1150

項番	商品名	期間	件数	金額	備考
1	日経グローカル	1年（２４冊）	1	92,400	
		合計	1	92,400	

お振込みは、下記のいずれかの口座へお願いします。

●みずほ銀行 [redacted]　　●郵便局 [redacted]

口座名義：株式会社日経ＢＰマーケティング

上記金額はすべて消費税込みです。

BL　2022-04-0002

（様式１－２）

領収書貼付用紙

使　途	資料購入費

【貼付欄】

毎度ありがとうございます。

SHIMANE キャッシュサービス

ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取扱日 年 月 日	お取扱店	受付番号
お振込み	220520	208	0961

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱金額 万円 五千円 千円	ご利用手数料	お取引金額 円
		¥92,400

お取引後残高 [redacted] 円

お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料
	10:44	¥550

（ご案内）　お振込日　5月 20日

お振込先　みずほ銀行

口座番号　[redacted]

お受取人　カ）ニッケイBPマーケティング　様

ご依頼人　イシクラ　ノリフミ　様

電話番号　[redacted]

島根銀行

15062　9.4改

毎度ありがとうございます。

SHIMANE キャッシュサービス

ご利用明細

ただいまご利用の明細は下記の通りでございます。お確かめください。

お取引内容	お取扱日 年 月 日	お取扱店	受付番号
お振込み	220520	208	0961

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱金額 万円 五千円 千円	ご利用手数料	お取引金額 円
		¥92,400

お取引後残高 [redacted] 円

お取扱いできない場合	時刻 時 分	お振込手数料
	10:44	¥550

（ご案内）　お振込日　5月 20日

お振込先　みずほ銀行

口座番号　[redacted]

お受取人　カ）ニッケイBPマーケティング　様

ご依頼人　イシクラ　ノリフミ　様

電話番号　[redacted]

島根銀行

15062　9.4改

（注意）

1．この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。（ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。）

2．領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名　【石倉徳幸】